

朝鮮学校への東京都補助金の交付を求める署名のお願い

私たちは、それぞれの民族が民族の言葉や文化を子どもたちに伝えるために学校を作るとは、国際的に認められた権利と考えます。このことは国際人権規約および子どもの権利条約にも謳われています。

朝鮮学校は、日本の植民地政策の結果として日本に住むことを余儀なくされた在日朝鮮人の1世、2世が、日本国の援助がないなか、自らの努力によって運営されてきました。地方自治体の補助金は、在日朝鮮人と朝鮮学校を支援すべきと考える日本人が、税を納め地域で暮らす住民として、長年役所に足を運び、朝鮮学校に対する公的補助を要請する中で、実現してきました。東京都の補助金は、1995年から生徒一人に年間15000円が補助されています。これは学校運営にとってはとうてい少ない額ですが、地域が朝鮮人として生きることを認める大事な一歩と考えられます。

朝鮮人と日本人の共生への模索こそが、子どもたちに残す平和への道筋です。21世紀は、多文化共生の国のあり方を探ることが重要な課題であり、国際友好への道です。東京都は、その実現のために、率先して役割を果たすべきです。

しかし東京都は、2010年12月21日に「私立外国人学校教育運営費補助金交付要綱」を改正して「附則2」を加え、東京にある朝鮮学校、10校を列記して、2010年度の補助金支給対象から、朝鮮学校を排除してしまいました。

本補助金は、「私立外国人学校の教育条件の維持向上並びに在学する幼児、児童及び生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図る」ためのものです。そして、別表に指定されている27の学校はすべて「東京都知事が認可した私立各種学校」であり、「専ら外国人を対象とし」、日本の「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の課程に相当する課程を有する」「外国人学校」です。

その中で、理由も示されずに、10の朝鮮学校についてのみ「指定対象から除く」ということは、本要綱の精神を逸脱し、「外国人学校」の間の公平を欠くものに他なりません。

石原慎太郎都知事の選挙公報には、「強い東京をつくる10の約束」の5番目として「すべての子供は社会の宝。教育・子育て支援をいっそう強化します。」とあります。朝鮮学校の子どもたちはこの公約の対象ではないのでしょうか。

私たちは、1、2010年度の朝鮮学校への補助金を、さかのぼって支給すること。2、2011年度以降、朝鮮学校への補助金を継続して支給するとともに、その金額を、少なくとも他の私立学校に対する助成と同額に引き上げること。この2点を求める署名活動に取り組むことにしました。是非ご協力ください。

2011年8月21日

朝鮮学校への公的助成を求める連絡会・東京

東京都知事 石原慎太郎様

朝鮮学校への東京都補助金の交付を求める署名

わたしたちは次の2点を実施するよう、貴職に求めます。

- 1、2010年度の朝鮮学校への補助金を、さかのぼって支給すること。
- 2、2011年度以降、朝鮮学校への補助金を継続して支給するとともに、その金額を、少なくとも他の私立学校に対する助成と同額に引き上げること。

名前	住所

取りまとめ団体 ()

呼びかけ団体 (集約先) 朝鮮学校への公的助成を求める連絡会・東京
住所 186-0002 東京都国立市東3丁目11の12、ハロー国立103
スペース「こぶしの木」

FAX 042-580-2780

TEL 080-3930-4971

*第1次集約：11月末日以降、月末ごとに集約します